

# 「プラスチックごみ回収」 実証事業へご協力ください！

埼玉県と幸手市では、「プラスチック資源の循環利用の推進」を重要課題に掲げ、官民一体となった「プラスチックごみの回収と新たなリサイクル」の仕組みづくりの検討を行っています。

今回、試験的な取組みとして、**家庭から出るプラスチックごみを下記期間に回収**いたしますので、ご協力をお願いいたします。



## ◆回収期間

**令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)**

## ◆回収場所(プラスチックごみの持込先)

- ・ 市役所本庁舎
- ・ ウェルス幸手
- ・ 各公民館
- ・ 勤労福祉会館
- ・ 老人福祉センター
- ・ コミュニティセンター
- ・ 図書館（本館のみ）
- ・ アスカル幸手

牛乳パック回収箱の隣もしくはその近くに専用の回収ボックスを設置しています。



回収ボックスのイメージ

※各施設の開館時間に持込んでください。

## ◆回収するプラスチックごみ

### 製品プラスチック全般

(概ね50cm以下のもの。ただし、衣装ケースについては、50cmを超えても対象。また、一部に金属が使用されているものも対象。)

詳しくは裏面をご確認ください

## ○回収対象の「プラスチックごみ」の例



洗濯ハンガー・洗濯バサミ



バケツ



ちりとり



ごみ箱



ボウル



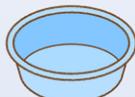
衣装ケース



風呂いす



手おけ



洗面器



風呂のフタ



ざる



洗濯カゴ



レジャーシート



プランター・植木鉢



おもちゃ  
(電池を除いたもの)



書類スタンド



ボールペン

## ×回収対象とならないもの

- ① プラスチック製の容器や包装 (  が付いているもの)
- ② ペットボトル
- ③ ガラスなど金属以外の素材とプラスチックの複合製品
- ④ 電池(乾電池、リチウムイオン電池等)が入っているもの
- ⑤ 土や油などの汚れが付いたもの
- ⑥ 小型家電の対象品
- ⑦ 家電リサイクル法の対象品  
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

## ◆注意事項



埼玉県マスコット  
さいたまっち&コバトン

- ・これまでどおり燃やせないごみ等で出すこともできます。
- ・一度出されたものを、返却することはできません。
- ・プラスチックごみ専用の回収ボックスに入れてください。回収ボックスに入らない場合は、施設の職員にお声かけください。
- ・ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

## ◆アンケートのご協力をお願いします！

今後、より良い「プラスチックごみ回収」の仕組みを検討するため、市民のみなさまにwebアンケートを実施しています(3分程度)。携帯電話またはタブレットより、右のQRコードを読み込んでアクセスしてください。みなさまのご意見をお待ちしております。



【アンケート実施期間：令和4年10月1日～令和5年1月31日まで】 QRコード

お問い合わせ先： 埼玉県環境部資源循環推進課  
幸手市市民生活部環境課

048-830-3106 (直通)  
0480-48-0331 (直通)